

第2回新まちづくり構想等策定委員会会議結果について

1. 日時:令和5年11月6日(月)13:00~14:55
2. 場所:美野里公民館 大会議室
3. 出席者:策定委員30名中24名(欠席者:石井委員・萩原委員・山内委員・幡谷委員・眞家委員・箱田委員)
藤田市長公室長、原都市建設部長、
朝比奈都市整備課長、菅具基地・空港対策課長、太田健康増進課長、
佐川商工観光課長、榎戸商工観光課課長補佐、田山生涯学習課長、
鈴木生涯学習課課長補佐、植田政策企画課長(司会)
事務局:政策企画課:海保補佐・倉田主査、都市整備課:深作補佐・重藤主任
業務委託業者:(株)AN 計画工房:西垣、(株)ミカミ:飯塚、甲、
(株)都市計画センター:山田

【主な内容】→説明者

1. 開 会

2. あいさつ

馬渡委員長あいさつ

3. 協議事項

- ・小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)について
- ・百里飛行場新交流拠点整備基本計画(案)について
- ・百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)について

| |
|------|
| 資料 1 |
| 資料 2 |
| 資料 3 |

(1)小川地区分科会長報告

小美玉市新まちづくり構想等策定委員会第3回小川地区分科会の審議経過及び結果について報告する。出席委員は、11名中10名。

審議した案件は3件。

- ①小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)のうち小川地区分科会に関することについて
- ②百里飛行場新交流拠点整備基本計画 百里飛行場前(案)について
- ③百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)について

まず、1件目については、百里飛行場前や百里基地周辺国有地などの変更点について事務局から説明を受けた。委員からは、多くの質疑があったほか、旧小川小学校跡地周辺と公共施設適正化に関して、廃校になって地域コミュニティの活動の場がなくなるので、地域活動の場を残してほしいという要望があった。本件については、地域活動を通じコミュニティ活動の場を考慮するというところで、全員異議なく承認した。

次に、2件目については、公園全体の面積16.3haのうち4.7haが今回の対象となり、施

設規模は、1階が2,700㎡、2階が500㎡程度の2階建て、延床面積が3,200㎡程度の施設として計画していること。また、1階は、多目的イベントスペースをメインとして、トレーニングスペース、展示・体験スペース、災害備蓄スペース。2階は、カフェ・文化交流スペースの施設構成になっていることなど、敷地や施設の配置ゾーニングや変更点を中心に事務局から説明を受けた。委員からは、子どもの遊び場や計画地内にある農作業に利用する道路に関する要望等があった。また、コンセプト「百里ウエルカム・アリーナ」について、アリーナというと、一般的には施設単体を指す言葉なので、場所を示す言葉としてはプレイスという言葉が使われることからコンセプトを「百里ウエルカム・プレイス」と変更することにした。本件については、コンセプトの変更、実施計画の際に農耕者の利用実態を踏まえた計画、子供の遊び場の確保を計画に反映させることで、全員異議なく承認した。

最後に、3件目については、基本計画検討区域として、集積型ではスポーツや交流の拠点として上合大砂地区、体験型農業・観光拠点として与沢紋谷地区、拠点型では拠点緑地・広場等として自然環境や景観を基調としたシンボリックな空間の形成を図る上合高場地区を大規模緑地公園として検討することなどを中心に事務局から説明を受けた。委員からは、整備の優先順位の質疑や国有地の有効活用の要望などがあった。本件については、全員異議なく承認した。

(2) 美野里地区分科会長報告

小美玉市新まちづくり構想等策定委員会第3回美野里地区分科会の審議経過及び結果について報告する。出席委員は、10名中9名。

審議した案件は2件。

- ①小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)のうち美野里地区分科会に関するについて
- ②百里飛行場新交流拠点整備基本計画 羽鳥駅前(案)について

1件目、2件目について、変更点を中心に事務局から説明を受けた。特に、羽鳥駅前施設の面積は、当初2,000㎡。第2回分科会で、機能として市民活動や交流の場、子育て生涯学習の場、図書機能などを挙げると2,700㎡以上が必要ではないかとなり、そもそも統合を想定していた羽鳥公民館・羽鳥ふれあいセンター・美野里公民館以外の施設の統合も必要になってくるため、駅前拠点の面積を減らすか、新たに統合する施設を位置づけるのかを議論した。その結果、羽鳥公民館・羽鳥ふれあいセンター・美野里公民館に農村女性の家を加えて2,700㎡の床面積を確保する案で一致した。

また、コンセプトについて「羽鳥駅前パーチ・プラザ」という案があがったが、議論の中でパーチというのが分かりづらいので変更できないかとの意見があり、後日、事務局から新たに5つの案が示され、その中から「羽鳥駅前 輝き交流プラザ」に変更することとした。

さらに、駐車場は60台の提案から30台～40台とし、施設側に芝生の広場を設けて、普段は子どもが遊べて臨時駐車場としても使えて、災害時は避難所にもなるように変更することを提案した。

その他、駐車場への導線や幅員、屋根付きの駐輪場、災害時に備えて井戸を掘ってほしい、

ポストを設置してほしいなど、多くの要望があった。審議案件の 2 件については、修正点はいくつがあるが、4 つの施設を対象に統合して 2,700 m²の床面積にするということで、全員異議なく承認することとした。

(3) 玉里地区分科会長報告

小美玉市新まちづくり構想等策定委員会第 3 回玉里地区分科会の審議経過及び結果について報告する。出席委員は、8 名中 6 名。

審議した案件は 1 件。

①小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)のうち玉里地区分科会に関することについて

事務局から案件に関する事として、玉里市街地、大井戸湖岸公園、権現山公園について、詳細に説明を受けた。

資料 1 の 34 ページが玉里地区の内容になっている。これは、どの地域でどういうことが課題でどう改善すればよいかを具体的に議論して地図上におとしたもの。これに関して内容を報告させていただく。まず、玉里市街地については、学校周りの安全性を確保すること。具体的には安全な歩道環境。防災時の避難拠点。子育てをするお母さんたちのことを考えて、子育ての利便性の向上などの意見が出た。湖岸公園については、キャンプ場としての利用という方向性というよりは、多様なイベント、例えば花火大会とかを開催できる機能を含めて、地元の人たちが使いやすい公園になるようにできないかということ。権現山公園については、資源や眺望を活用すること、外にアピールできる古墳や 6(ろく)井(い)の活用を目指す。地元の子供たちも勉強できるようにオリエンテーションであるとか地域の共同学習の拠点ができないか。というような追記と修正を計画書に反映させていくことで、全員異議なく承認した。

(4) 構想等の説明

・小美玉市新まちづくり構想～新たな交流を目指して～(案)について 資料 1→事務局

修正点等、いくつか説明する。3 ページ目、この構想の位置付け。基本計画等の関係性を整理している。赤で囲ってあるのが、新まちづくり構想の該当する部分。

4 ページ目、新まちづくり構想の計画期間。小美玉市新まちづくり構想については、総合計画、都市計画マスタープラン、人口ビジョンと公共施設等総合管理計画との整合を図りながら策定する。目標年次は 2050 年を想定して策定した。

7 ページ目、新まちづくり構想の対象エリア。百里飛行場前から、それぞれの地区について、どういう背景があって位置付けたのかを示している。

9 ページから現況編になり、17 ページ以降は、上位計画・関連計画等を掲載している。

31 ページは、分科会で各地区に分かれて議論した結果を基に、まちづくりに対する市民の意向ということで整理した。

35 ページ、今回の対象エリアにどのような機能を導入していくのか、各分科会で議論してまとめたものを総括で載せている。

49 ページ、整備方針。こちらから各エリアについて、個別の整備方針を示している。羽鳥、

百里、周辺財産については、個別に計画を策定しているため、個別計画との整合を図りながら、修正している。

69 ページ、玉里市街地については、分科会での議論を踏まえて、玉里市街地のあり方を修正した。

70 ページはこれに基づき、玉里市街地をどう整備していくのか方向性を出した図。

71 ページ、大井戸湖岸公園については、分科会の中で、まず地元の人が使えそうな公園という意見を反映させて修正した。

77 ページ、新まちづくり構想の実現に向けて、推進の考え方として5点ほど示している。この5点を推進しながらまちづくりを進めていこうということ。

78 ページ、新まちづくり構想のロードマップ。どのような流れで、まちづくりを進めていくのかを示している。短期・中期・長期と分けて当該期間の考え方を記載している。

79 ページ、ロードマップを図化している。

・百里飛行場新交流拠点整備基本計画(案)について 資料 2→事務局

3 ページ、本計画の役割と計画地。空の交流エリアと位置付けられた、地図の右側の百里飛行場前、もう一つが左側の羽鳥駅前を対象として、計画を立てている。

4 ページから、第1章の前提条件の整理。4 ページから 7 ページは、小美玉市の概況として、市の概況や人口等、基礎的情報をとりまとめている。

8 ページから 21 ページ、上位・関連計画の整理。上位計画として総合計画・都市計画マスタープラン。関連計画として、公共施設の将来的な方向性を取りまとめた公共施設等総合管理計画・公共施設建築物系個別施設計画。また、本計画との関連が強い既存の調査として、羽鳥駅東口市有地の活用の調査。小美玉市新まちづくり構想・小美玉市まちづくり構想、空のえき「そ・ら・ら」拡張に関する計画を整理している。

22 ページ、第2章、現況把握。計画地の現況把握として、22 ページから 25 ページで、百里飛行場前について整理している。北山池を含む約4.7haの地区となっており、法規制としては都市公園法や航空法による規制がかかっている。

26 ページから 27 ページは、羽鳥駅前について整理している。駅前広場の北側に存する約4000㎡の土地となっており、近隣商業地域内に位置している。

28 ページ、既存の施設等の整理。公共施設等総合管理計画において、羽鳥駅前に機能を集約すると位置付けられる3施設の概要を整理している。

29 ページ、規模設定に関し、農村女性の家や農村環境改善センター等の美野里地区の公共施設の機能の一部も羽鳥駅前に集約化する施設として位置付けている。現行計画の不整合については、今後、改定などにより整合を図る必要がある。

30 ページ、類似施設等の整理。本計画の施設構成の参考とするために、基地や空港等周辺施設の事例などについて整理している。特に中段の芦屋基地では駅前に「おんがみらいテラス」という施設を本市と同様に防衛省補助によりまちづくり構想を立てて整備している。

31 ページから第3章の基本計画の検討。百里飛行場前・羽鳥駅前について、上位関連計画や分科会の意見などを踏まえ、求められる役割や機能、その必要規模、また、施設や建

物構成など、今後の実施計画に向けた基本的な施設の方向性について取りまとめている。百里飛行場前については、小美玉市新まちづくり構想において、位置付けとして、「空」への理解と多様な交流の動機づけの拠点としている。

34 ページ、小川地区分科会において、施設が担うべき役割、必要な機能について提案をいただき、百里飛行場前の施設整備の方針を 35 ページに整理した。②コンセプト「多様な人々を迎え入れ、知り合い、交流し、憩う～百里ウェルカム・プレイス～」として整理した。

36 ページ、具体的な施設の機能イメージを整理した。さらに、施設として規模も含めて整理したものが 37 ページとなっている。

38 ページ、敷地計画。39 ページ、配置ゾーニング。台地部に施設を配置するとともに、駐車場、休憩スペース、広場スペースを配置するという計画にしている。分科会の報告にあった北山池外周の園路の機能維持、遊具の設置についても反映している。

40 ページ、建物計画。2 階建て 1 階が 2,700 m²、2 階が 500 m²、延床で 3,200 m²程度の施設として計画。施設構成については、多目的イベントスペースというような、スポーツに使える体育館的なスペース、或いは人々を迎え入れるような迎賓館のようなスペースをメインに、トレーニングスペースや展示体験スペース機能を盛り込む計画にしている。

42 ページから羽鳥駅前。位置付けとして、市民交流の拠点、茨城空港周辺へのゲートとしている。

43 ページでは取り組みや概要イメージ図が整理されている。

44 ページ、美野里地区分科会から、ここに示す通り、担うべき役割として 3 つ。必要な機能として生涯学習を支援する等の機能を提案いただいている。

これを受け 45 ページ、施設整備の方針。「新たな玄関口で、多様な人々が、気軽に立ち寄り、集い、交流する～羽鳥駅前 輝き交流プラザ～」というコンセプトを立てている。

48 ページ、敷地計画。導入部となるような施設構成と配置構成を考えている。建物は 900 m²程度。分科会でも、駐車場、動線、駐輪場、子供たちが遊ぶ遊具の設置について、さらに防犯的な観点の話をいただいているので、46 ページ、48 ページに意見を反映している。

49 ページ、建物計画。建物は、各階 900 m²の 3 階建て 2,700 m²程度と考えている。2,000 m²程度という計画だったが、分科会のご意見などを受け、対象施設をふやすことによって、2,700 m²。コンビニスペースは公共施設外としているので、公共施設としては、約 2,500 m²を担保するような計画として整理している。

51 ページ、第 4 章、実現化に向けた検討。概算事業費ということで整理しているが、敷地及び建物の規模と事例とした単価に基づき、目安として算定したものであり、今後の実施計画の段階で具体的に算出される。百里飛行場前としては、合計で 24 億円程度。羽鳥駅前については、14 億 4 千万円程度という概算金額を提示している。

52 ページ、課題の整理。課題として、施設構成の具体化、財源の整備、管理運営方法の整理、住民意向等の反映という 4 つの項目について、今後検討すべき内容を明らかにしている。今後の進め方について、百里飛行場前は、空のえき「そ・ら・ら」も含めて一体的に実施計画を防衛省の補助を使い進める予定になっている。羽鳥駅前は、他省庁の補助支援も含めて、予算を確保し、検討を進めていく。

・百里飛行場周辺財産活用基本計画(案)について 資料 3→事務局

周辺財産とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律で、緩衝帯としての機能に注目しながら、周辺住民の生活環境の保全を図り、防衛施設の安定的運用に資することを目的として防衛省が保有する公用財産。国有財産法、環境整備法に基づき、緑地や公園・広場・駐車場などの利用形態について、無償で国から借り受け整備を進めていくことの基本的な考え方を整理している。

今までの資料については、目次の3番以降、周辺財産の活用方針、活用計画を中心にダイジェスト的な整理をした。今回の資料については、策定にあたっての前段の条件整備、環境評価などを踏まえて、報告書という形で整理した。

15ページ、公用財産活用の基本的な考え方にに基づき、新まちづくり構想、特に百里飛行場周辺の新交流拠点との連携を図りながら、地域に求められるニーズに基づく活用のあり方を提案するのがこの計画。交流拠点となる広場機能、農業を核とする産業創出や産業学習機能、駐車場や周辺整備地区へのアクセスを向上させる機能などを盛り込んだ中での公園の整備の在り方を検討していく。これらについては、小川地区分科会で意見をいただきながら整理した。

18ページ、周辺財産の現状。特に基地の西側のエリアに集中してある。形状としては、ある程度固まりのある拠点型、一体的な整備が可能な集積型、個別の小さな分散型と大きく3つの形状がある。これらの形状を踏まえて、分散型には、駐車場や家庭菜園の整備、集積型には運動公園機能などの整備、拠点型には、大規模公園緑地機能といったものを位置付けていくということ。これらの区域を選ぶという過程の中には、各区長から周辺財産における道路等の整備要望も踏まえて設定している。こういった基本計画の検討エリアを整備することによって、要望にもこたえられるエリアを選定した。具体の整備手法については、地区ごとに、A3の折り込みで、計画図を示している。

20ページ、上合高場地区。活用テーマは、「豊かな森と緑の水辺で、様々なふれあいを楽しむ 雄飛が丘グランパーク」。緑地公園という位置づけ。具体的には、展望広場、ファミリーパーク、体験の森などの整備。市民と一緒に作っていく花壇や野菜作りの場などを整備していく計画。

25ページ、上合大砂地区。活用テーマは、「集い、ふれあい、健やかな暮らしを楽しむ 百里ウェルネスパーク」。交流拠点整備構想の中でも、求められている交流機能のスポーツにちかいていくスポーツ公園という形の整備。導入機能としては、スポーツパーク、健康広場などを整備していく計画。

31ページ、与沢紋谷地区。活用テーマは、「緑あふれる池のほとりで、みらいの農を楽しむ 紋谷池アグリパーク」。自然の地形を生かした農業公園。

35ページ、実現に向けた課題として、3点。まず、計画内容の調整と合意形成の推進。次に、段階的・誘導的整備を基本として、整備手法・整備時期を検討していく。最後に、行政負担を軽減して、持続可能な維持管理ができる仕組みづくりが実施計画に向けての検討課題となる。

(5) 質疑応答

意見：本日、資料 1 から 3 までをいただいた。当日、資料をいただいて質問は出せないと思う。自分の分科会の内容については十分承知をしていると思うが、他の部分については、とても理解ができませんでした。

意見：合併して 17 年になる。私は合併当時から、公平な開発というか、都市計画が必要だと言っていました。分科会から上がってきたものを見ると、財産的な配分とか経費というのは玉里の方にはあまり予算を配分するような都市計画もない。西高東低というのは気象条件だけれども、小美玉市は東高西低ではないかと。そういうことではだめだということをおっしゃってききました。ですからもう少しバランスを考えた計画があってもしかるべき。

意見：小美玉市は 3 つの町村が合併してできた。今、玉里地区にあまり計画がされていないような話があった。バランスは大事だと思う。今後計画を進めるにあたって、こういったことをよく考えて進めてほしい。それと、資料を今日渡されて説明を受けたところで、ほとんど理解できない。それから、3 つの分科会なので、玉里地区の人は例えば小川地区に対して何か言うことができない。意見を交換する場所が必要だと思う。それをなしにして、この計画が私たちが、これでいいということではできないと思う。

議長：ただいまの意見を取りまとめますと、もう少し議論する場が欲しいということ。もう 1 つは地域バランスを考えた計画にして欲しいという 2 点に集約される。これに関して事務局の方から回答をお願いします。

事務局：まず公平な開発ということで、基本計画が美野里地区はあるが玉里地区はないということ。玉里地区については、これから基本計画となるので、玉里市街地や大井戸湖岸公園・権現山公園を含めて検討していく。

事務局：今日、この構想案を皆様にお見せし、その場で意見を求められて、なかなかすべてに目を通すことはできない。確かにその通りで、大変申し訳ありません。市の方でも、この構想案については、今までの分科会等を踏まえ、直前まで修正等を行ってきた経過がある。こういった中で、これからパブリックコメント等に載せて、最終的な決定に持っていきたいと思っているが、分科会の議論を反映させた結果ですので、承認いただきたい。

質問：権現山公園はすでに計画ができています。市で作った立派な計画があって、詳細の建物も全部あると思う。それとの整合性はどうか。

事務局：権現山については、基本計画はできているが、それを補填するソフト事業を充実させた方がいいだろう意見をいただいているので、それを含めて今後考えていきたい。

質問：ソフト事業も入れたほうがいいだろうという意見はそれもいいでしょうけれども、今まで作った建設計画もありますね。なぜ整備ができなかったのか。

事務局：権現山については、すでに計画はできているが、以前こちらについては、娯楽施設の誘致を検討しており、現在、市の方で整備に至っていないということ。

質問：前の計画は生きていますか。

事務局：生きています。

議長：最終案ということではなくて、パブコメの実施、そのあとパブコメの意見確認そして、最

終的な構想等案の確認をしていくという、事務局の説明があった。後ほど詳しい説明があります。

質問：パブコメ前にもう一度議論をする場は用意されるのか、もう1回確認したい。今日資料を見ただけでは、大事な計画を立てるので、もう一度議論する場は必要ではないか。

事務局：パブリックコメントは12月中旬に予定している。今日11月6日ということで、スケジュール的に難しい。

意見：パブコメは1件か2件しかない。回答してくれる人。この会議の方がもっと重要。これは、やってもらったほうがいい何としても。パブコメは形だけ。3分科会に分けたということで、ほかの分科会に対して批判するようなことでは悪いと思っているし、その中身もわかっていない。今日初めて見たから。小川分科会でやったものをそのまま通すのか、美野里をそのまま通すのか、玉里をそのまま通していいのか、そこから始まらなくては。他の分科会を批判することはあまり好きではないが。上合地区の公有財産、これは防衛省が買った民間地のことを言っている。小川地区の人は知っているが他の人はわかっていない。私も初めて。そこに公園をつくるということはいいいこと。しかし、騒音のところでは遊びにきますか。もう少し検討した方がいいのではないか。

事務局：この新まちづくり構想に関しては、当初の茨城空港周辺から小美玉市全域ということで、範囲を大きく広げた。広範囲であるということをも前提として、この策定委員会に3つの分科会を設けて進めていくこととした。策定委員会の条例においても、この分科会での審議結果をしん酌して議決することも、条文に載せている。今まで3回の分科会も専門的に協議をいただいた結果がこちらの構想に反映されているということで理解をいただき、しん酌していただければと事務局としては考えている。

意見：委員一人一人の意見を聞くのも、大事な場だと思う。今日どうしても採決になる場合には、皆さんの意見を一人一人いただいてから、進める方法がいいと思う。議論する場は決してマイナスではありませんし、建設的な意見をここは言う場だと思っているので、できるだけ手を挙げづらい人たちの話も伺った方がいいと思う。

意見：これで採決となると、私も消化不良で判断に迷ってしまう。先ほど事務局の方で、会議がこれで終わりみたいな話があったが、私も委員に選ばれてじっくり検討して答えを出すという、大変な仕事があるので、委員会を重要視した方がいいと思う。

意見：今日の協議事項の中で、各分科会会長から説明を受け、さらには、分科会の方も数回行ってきて、集約されたものが今回のこの資料だということでお話を聞いた。確かに今日この量の資料、すべて目を通すというのは大変なことかもしれませんが、やはり各分科会の中で、様々な議論をしてきた。私は美野里地区ですけれども、羽鳥駅東口の市有地に関して分科会の皆さんと一緒に様々な議論をしてきた中、今回が集大成ということで、分科会長から報告してもらった。他の分科会も、いろいろな素晴らしい意見を出してきて、それが今回の集大成として出されてきた。私は、批判とかそういったものはしたくはないですし、やはり、それぞれ選ばれてきた皆さん方が出してきた答えだと思うので、それはそれで私は今日、この場で採決しても構わないと感じている。また、パブリックコメントは実際に出してくれる件数は、多くて1件か2件。一番多かったのは、小学校統合

の件で大分市民の方が動いたということでありましたけれども、やはり議論は大事だと思う。しかし、それぞれ皆さんの立場でやってきた議論がここで集大成としてあるのであれば、私は、今日この場で採決しても構わないと思う。

議長：まとめますと、これだけの量の資料が出てきて、理解できないというような意見で、もう 1 回会議の時間を取ってほしいという意見。もう一つは、それぞれ分科会を 3 回行ったわけで、それを確認するというので、今一度議論するというよりはこの場で採決して、まったく問題ないというような2つの意見。

意見：今回、各地区の色々な情報が入ってきて、隣の地区でどういった特徴があるのか、今この場所でわかったこともあるかと思う。執行部の事務的なスケジュールもあると思うから、期日を設けて書面で意見をもらったかどうかと思う。

質問：私ここに来て、次第を見て、何に対して採決するのかなと思った。三つの資料、初めて見たので、何のことやらよくわからなくて、どのことについて採決するのか戸惑っている。そこら辺の説明をしてほしい。

事務局：採決ということですが、本日、資料 1 から 3 というので、これからパブリックコメントにかける予定の新まちづくり構想、それに関連する基本計画をパブリックコメント案として出して良いかということでの採決をいただく予定でした。分科会の方では、小川・美野里・玉里地区ということで、範囲が広範囲ということをまず前提としまして、三つに分けてそれぞれに議論をしていただいて、各々の議論の結果をしん酌いただいた上で、皆様に採決していただきたいというのが、本日の流れです。今日、冒頭に各分科会長から分科会の議論の結果をいただいて、このような形で各分科会から出されたものが、今日の資料の方でまとまったということで、採択いただいた上で、市民向けにパブリックコメントとして出していきたいというスケジュールです。

意見：我々は、まず全体から選ばれた委員です。各地区から選ばれたわけではない。そうすると自分のところは自分で決めたから賛成。ほかのところについて、町全体のことを考えれば、他のこともこれはいいことだ、これはダメだということをする機会がなければ。そこら辺を慎重にやってください。まち全体の構想として、これでいいかということを採用しなければならぬ。そういう段階ですよ。

議長：仮に、もう 1 回集まるとしても集まれるのかという問題もあり、その際には書面ということになるかと思う。一方で、もうこれでいいのではないかという意見もあった。

意見：資料の中に、40 年にわたる計画とありましたが、私は 40 年も生きてないと思うので、40 年というと、全体も変わっているような気がするし、その 40 年にわたる計画もここで、まとめなければならないのか、すごくそこは素朴な疑問です。40 年にわたってだと、それほど責任持たなくてもいいのであれば、漠然と途中で大きくまた変わったりもするのかもしれないから、とりあえずという考えでもいいのかなと思う。

意見：疑問に思っているのは、人口が減っていく中で、人口を維持するための計画にもなっているかとか、もう 1 回焦点を照らして見る必要もあるのかなと思う。お金がつくから、いろいろ計画を立てられるのは、ありがたいが、人口が減った時に本当に必要なのかとか、皆さんどう思うのか素朴に疑問。特に 40 年後のことを言った時に、本当に私自身も 40

年後もいるどうかわかりませんが、この 10 年ぐらいのスパンの中で必要なことが書かれているかどうかとも照らし合わせる必要があると思う。

質問:確認ですけれども、今回パブリックコメントを出すための採決ですよね。この内容について最終の答申は、ここにあるように 2 月の中旬ですよ。ここで全部が決まるわけではなく、この内容で、市民の方に意見をいただいて、最終的にその意見を集約して、その 2 月の半ばにやるということですよ。実際に今日いろんな話が出ているけれども、いち早く、どういったことをやっているのかを、市民の人にもわかってもらうために意見をいただくためにも、パブリックコメントを実施するというのも重要なのかなと思う。さらには、いつもパブリックコメントはそんなに件数がないですけれども、これだけいろんな方がいるので、地域の方、いろんな方にお話して、意見をちょうだいするというのも本当に大事だと思う。ここだけで決まる話ではなく、市民全体として、この計画をしっかりと進めていくというのが重要だと思う。先ほど 40 年とかそういった計画の話しがありましたが、おそらく、5 年に 1 度とかのスパンで見直しも、考えているでしょうから、今現状で、何が最適かを事務局の方に聞かせていただければと思う。

意見:この新まちづくり構想、最初の時に、財源の話を確認した。案に対して、各地区の皆さんに、肉付けをしてくださいということで、分科会から始まった経緯がある。それで、今日この資料 1 から 3 にまとまっているのは、小川、美野里、玉里分科会のまとめたものが、こちらに載っていると私は理解している。この構想というのは、本当に長いスパンですが、具体的に動き出していくのは、総合計画の 3 カ年実施計画というところで、予算がついて初めて回ってくることになるので、今回財源の裏付けまでは必要がないというこのまちづくり構想、たたき台に対して、皆様方の意見、分科会でまとめたものがこちらに載っているという形で、パブリックコメントに諮ってもいいように感じる。あくまでもこの新まちづくり構想、具体的にというよりはフワツとした、とらえ方でいいのかなど。実際に進めていく中では、3 カ年実施計画で予算措置をして、これから市の状況によって政策側でいろいろ調整していく。そういうところですので、あくまでも私は小川・美野里・玉里分科会の意見を尊重する形の、このまちづくり構想ということで、この肉付けした部分を今度、市民の皆さんにこういう肉付けをしました、パブリックコメントでどうでしょうか。そういうとらえ方が、自然かと思う。

事務局:まず、期間が 2050 年までということで、こちら構想の最後のページにも載せておりますが、新まちづくり構想が市全域の構想であること。それぞれお金がかかるし、新しい拠点も今回メニューに載っているのも、長期的なスパンで構想はまとめている。2050 年までというと確かに人口等も変わっていくと思う。こういったところ、計画の一部見直しも必要だと思うが、現時点では構想ということで、まず小美玉市をこういう構想で考えていこうというのが基本の趣旨でこの計画がある。これが 2050 年ぐらいまでにこのような形になるのがベストだろうということで、今まとめている内容になると思って。パブリックコメントも踏まえ、最終的に来年 2 月、このあとスケジュールの説明をするが、改めてこの策定委員会は設ける。その中では、意見等を踏まえて修正すべき点は修正する必要があると思っている。この案は、現時点が決定ではなく、意見を踏まえつつ

修正という形になりながら、まずはパブリックコメントをやるというのも一つの考え方として、お話をさせていただいた。

意見：先ほど話したが、ちょっと勘違いしていた。これはパブリックコメント用の案件ですね。これでパブリックコメントを出しますと。最終的なものではなくて、そのあと、また2月にあるということですから、私は、これでいいと思う。せっかくここまで、各分科会でまとめてきたものだから、これで市民の方に提示して、いろんな意見をいただく。それでまた、検討するような段階だと思う。そういうことで結構です。

意見：とにかくパブリックコメントを先にして、そのあと修正もできると話があった。また、全体的に考える時期を持てばいいと思う。今のところ、分科会ばかりなので、発表があってそれでどうだと言われても。お互いに全体を考えた議論をする場があるならば、それでいいと思う。

議長：もう一度集まるのは難しいので、意見等は書面でお願いします。事務局に提出ということになる。パブコメが12月の定例会に案件報告で実施期間は12月から1月ということになるので、いつまでに出せばよいか。

事務局：1週間ぐらい。

議長：それでは、13日月曜日までに書面で意見をいただき、それを取りまとめることにしたい。ご異議ございませんか。

質問：意見を書面で出すということですけど、意見を出したあと、それは個人の意見で一方通行で、受けるだけか。ここに反映するのか。

議長：こちらは、最終のものではないので、こういう意見があったということ、協議する場は設けたいと考えている。

意見：パブリックコメントに資料として出すのであれば、親切なものにいただく必要があると思う。あとは、パブリックコメントがなぜ上がらないのか。なぜ、市民が声を上げてくれないのか。どうしたら市民が声を上げやすいのか。という改善策を事務局に考えていただきたい。ぜひ、事務局にはたくさんの人にわかりやすく、パブリックコメントも出しやすい資料の工夫を検討していただいて出していただきたいと思う。

議長：意見として承る。そもそも人口は増えないので、なかなか大変なところがある。もう一つ、資料の充実はできることなので、事務局と検討する。

意見：最近、阿見町の人口が増えて、町から市になるというニュースを見た。なぜ市になれたのかを見たら、子育てとか教育の充実に関心を入れた結果、若い世代が引っ越してきて、そこで子どもを育てていこうと決めたからだという話だった。全体で40年の基本計画であるならば、今小美玉市で何人の赤ちゃんが生まれているかの資料も必要だと思うし、どうやれば子供が増えるかというのは、このまちづくりの仕事ではないかと私は思う。具体的にはできなかつたとしても、このまちづくりがただ建物を建てて公園作って整備するだけではなくて、やっぱりその子供たちに繋がる人口が増えるように、すべての方が住みやすくなるまちづくりに繋がるような計画にすべきと思う。

意見：人口には、封鎖人口と移動人口の2種類ある。阿見町が増えているのは、移動人口が増えている現状。封鎖人口は、人の行き来ではなく、生死という差だけで発生する人口。

行政では、その封鎖人口を増やしていこうと考えている。ですから、流入人口ではなくそこに生まれ育った方がどこにも移動せずその場所で育ってもらうというのが目的。人口を増やすことに、市では移住促進も含め、施策は展開している。資料 1 の 13 ページを見ればわかると思うが、人口の増減の状況ということで、羽鳥地域は赤色。人口の多い地域と少ない地域が、市の中で極端に分かれていて、人口増人口減の話のところの行政サービスを求めるものが違っている。いろいろ話を聞いていると、昔、小学校で遊んでいたが廃校になって遊ぶところがなくなった。ということは、つまりその地域によって公園のニーズが足りなくなっている。そういったものも踏まえ、今現在、ベースとしてまちづくりが進んでいるので、その延長線上にこのまちづくりがある。今現在我々がやっている、インフラ整備は、その地域における人口動態を考えている。なお将来人口の増の見込みは、社会問題研究所の人口推計に基づいて、行政経営をしている。ですから、心配されなくても、こういった計画は、ほぼそういった計画の上に成り立っているので、今の質問はクリアされていると思う。なお、阿見町の人口が一気に増えたのは、ひたち野うしく駅の近くの道路をつくったからだと思う。それまでは、阿見町はその道路をつくることを渋っていた。自分とこから逃げていってしまうと思ったので。そういったような政策的な指針があるので、回答になるかどうかはわかりませんが、心配しているところについては、すべてベースは行政の方で把握しているので、このまま進んで大丈夫だと思う。

意見：私がこういうふうにお話したのは先ほど資料の充実という意味合いで、これを市民の方が見て、そう思うのではないかということ。市民一人一人の方々からすれば何も見えてない。そういう実情とか、市がどういうふうに動いているとかわかっていない。この資料だけでどうかといわれても、もっと親切な資料にした方がいいと思う。

議長：先ほど、13 日までに意見をということでしたが、事務局とも相談し、パブコメの実施期間を含めて同時並行で、皆様方の意見は募集するということです。早急に意見があれば 13 日まで、それ以降も引き続き意見は募って、最終的には全体の会議を開催して、最終案を協議する場も開催します。という流れでいかがでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

意見：今の流れでいったときに、皆さんから挙がってきたのとパブリックコメントの意見をできればまとめて全員に流していただけるとありがたい。

議長：承知した。早急な意見は 13 日までということで、皆様方の意見は、書面等々で受けるということをお願いしたい。ではこの資料 1・2・3 については、皆様方の意見が仮に出された場合は、13 日までとし、その上でパブリックコメントを行うということで、意見は事務局と相談しながら、精査して、この構想の中に、どのように盛り込むかを検討する。

(6) 採決

議長：資料 1 資料 2 と資料 3 に関して、現時点でご異議等ありませんか。

（「はい。」という声あり。）

議長：よろしいですね。意見は、繰り返しで恐縮ですが、書面等々で 13 日まではお受けしまして、もちろん引き続きということ。資料は、より充実するような構成に配慮するよう事務局に

はお願いします。パブコメの意見についても、次の委員会の中で、確認することになると思う。それでは資料1～3については、ご異議ございませんので、パブリックコメントを行っていきます。

4. その他

・今後のスケジュールについて 資料 4→事務局

本日、パブリックコメント案について承認いただいたので、12月の定例議会において、パブリックコメントの案件報告を行い、12月の中旬から1月中旬にかけて、パブリックコメントを実施します。また皆様方からも意見をいただく流れもあるので、パブリックコメントにおいて提出された意見のほか皆様からいただいた意見を踏まえ市の考え方を整理した上で、2月の中旬を目途に第3回策定委員会を開催していきたいと考えている。この第3回委員会では、パブリックコメントと皆様の意見の確認ということでしたが、意見はまとまり次第皆様方に事前に提供していければと思っている。このような意見を確認していただいた上で、構想の最終的な確認をしていきたいと思っている。この構想等の最終確認がまとまった上で、市長へ答申をしていければと考えている。このパブリックコメントを踏まえ、最終的な策定委員会における構想の策定、これを市長に答申した上で、3月の下旬までには構想等の成果品の納入を持ちまして、本事業を完了させていきたい。引き続き皆様方にまた委員会をお願いすることになるので、よろしく願いしたい。その他皆様から意見がありましたらお願いしたい。

意見：資料1の32ページ、33ページ、34ページの字が見えにくいので、もう少し大きい紙に印刷してもらって、字がはっきり見えるようにしていただきたい。

事務局：そのような形で、修正を検討したいと思う。パブリックコメントをするにあたり、皆様から意見がありましたら、早めにいただけると大変助かります。

5. 閉 会